

瑞環第165号  
令和5年6月8日

瑞穂市廃棄物減量等推進審議会 会長 様

瑞穂市長 森 和 之

一般廃棄物処理基本計画の策定（改訂）について（諮問）

下記の事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

1. 一般廃棄物「ごみ」処理基本計画の策定（改訂）について

## 【諮問要旨】

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条」の規定により、市町村は当該区域内の一般廃棄物の適正な処理を行うため、一般廃棄物処理計画を定めることが義務づけられています。

瑞穂市においては、目標年次を令和5年度に設定し、ごみの排出抑制の方策等を掲げた一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（以下「計画」という。）を平成21年3月に策定いたしました。

計画策定後は、計画に掲げる「ごみの排出抑制のための方策に関する事項」を基に、「分別収集区分の統一」や「粗大ごみ処理料金の有料化」を進めてまいりました。これらの方策により、一定の成果は得られたと感じておりますが循環社会や炭素中立など、地球規模での環境対策が迫られています。よって、計画に掲げる事項の進捗状況等を踏まえた上で、令和6年度以降の計画で当市のごみ処理等に関して目標・理想となる未来像を導き出す必要があります。

つきましては、令和6年度以降の瑞穂市における一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定（改訂）に向けて、貴審議会の意見を求めるものであります。